

2021年1月7日

公益財団法人日本医療機能評価機構
産科医療補償制度運営部

緊急事態宣言に基づく業務運営について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言を受け、誠に恐縮ながら、産科医療補償制度運営部の業務を必要最低限の人数により実施しております。

業務に関しては、適切に行っておりますが、通常よりお時間を頂戴する場合がございますので、予めご了承ください。

なお、お問い合わせは、産科医療補償制度専用コールセンターまでご連絡いただきますようお願い申し上げます。

[お問い合わせ先]

産科医療補償制度専用コールセンター

電話 **0120-330-637** <受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日除く）>